

## <東京メトロポリタン相続クラブ 新春セミナー> 2 / 8 (金)

空き家の 3000 万円控除や民法相続法の改正など盛りだくさん！

### 「平成31年度税制改正と確定申告直前注意点」



あけましておめでとうございます。

東京メトロポリタン相続クラブでは、下記のとおり新春セミナーを開催することになりました。会員の方はご招待させていただきますが、会員でない方のご参加も可能です。是非、ご興味のある方は、ご参加いただければ幸いです。

さて、昨年12月14日、平成31年度の税制改正大綱が発表されました。今年もまた、様々な改正がありますが、第1部では、資産対策・相続対策をご検討されている皆様に、是非、知っておいていただきたい改正項目をわかりやすくお伝えしたいと思います。

また、第2部では、今年の確定申告において特にご注意いただきたい点などを、いくつかピックアップして、お話したいと存じます。主な内容は、下記のとおりです。

#### <第1部> 平成31年度税制改正～主に資産課税について 講師:税理士 利根川裕行

- 消費増税対策:住宅ローン控除の控除期間延長 ●民法相続法改正に伴う配偶者居住権は
- 空き家の3,000万円控除、老人ホームに入居しても適用可に！ 相続税ではどうなるのか？
- 消費増税の経過措置、増税後の住宅取得資金贈与が大幅アップで相続税対策に最適！ 他

#### <第2部> 確定申告直前注意点～主に譲渡所得等について 講師:税理士 北岡 修一

- 住宅取得資金贈与の非課税、申告する時の注意点 これから検討する方も必聴！
  - 自宅を譲渡した場合の3,000万円控除の注意点 ●2世帯住宅を建築する際の注意点
  - 相続をした土地を譲渡した時の注意点 ●相続時精算課税の申告における注意点 他
- 不動産に関することが多くなっていますが、これ以外にも、お伝えした方がいいことや、皆様からのご要望(裏面記載)があれば、追加してまいります。是非、お気軽にご参加いただければ幸いです。

#### <東京メトロポリタン相続クラブのご案内>

私どもでは、相続に関する悩みと将来の不安を解消するために、入会金・会費等が一切無料の東京メトロポリタン相続クラブを開設・運営しております。同クラブ加入のメリットは次のとおりです。

- 入会時「相続・贈与ハンドブック」贈呈
- メルマガ毎週配信
- 「相続・贈与マガジン」毎月郵送
- 弊社主催のセミナーへの無料招待
- 初回相談無料(1時間半まで)
- 相続税額の簡易シミュレーションを無料提供・その後の電話・メール等による相談は無料
- 相続税申告等を会員割引価格で
- 提携士業・専門家の紹介 などです。

まだ、ご加入いただいていない方は、是非裏面下にご記入いただきご入会ください。

なお、本セミナーお申込みと同時にご入会申し込みをいただいた場合は、本セミナーは無料でご招待させていただきます。では、2月8日(金)、弊社社員一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

平成31年1月吉日

東京メトロポリタン相続クラブ

東京メトロポリタン税理士法人 統括代表/税理士 北岡 修一

裏面へ

<セミナー開催要領>

●日 時：平成31年2月8日（金）

受付 14:00～ （1部・2部の時間配分は変わる可能性有）

セミナー 第1部 14:30～15:30 第2部 15:40～16:30

無料相談会 16:30～18:00 17:00以降は4Fの弊社事務所にて

●会 場：新宿アイランドタワー12F 会議室 （エレベーター降りて廊下を左）

東京都新宿区西新宿 6-5-1 **丸の内線「西新宿駅」地下から直結しています。**

●参加費：3,000円 **※東京メトロポリタン相続クラブ会員は無料**

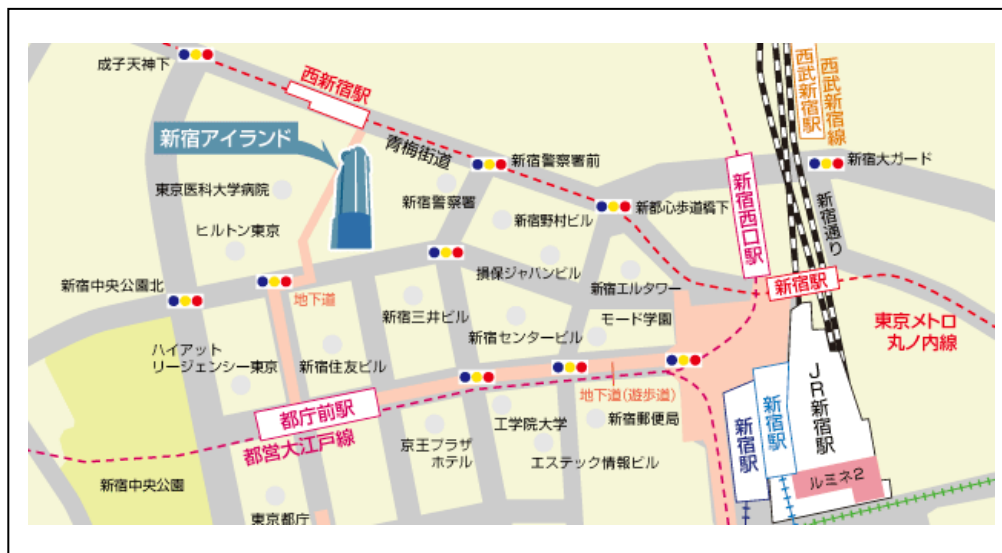
●講 師：（第1部）税理士 利根川 裕行 （第2部）税理士 北岡 修一

●相談員：税理士 北岡修一、税理士 利根川裕行 他専門スタッフ

●連絡先：東京メトロポリタン相続クラブ・東京メトロポリタン税理士法人

TEL：03-3345-8991 FAX: 03-3345-8992 担当：小野塚、宮田

<会場地図>



**参加申込書**

**FAX:03-3345-8992** 東京メトロポリタン相続クラブ 担当:小野塚 [info@tmcg.co.jp](mailto:info@tmcg.co.jp)

氏名		ご住所	
TEL・携帯		Eメール	
会員区分	会員 ・ 非会員	個別相談	希望する ・ 今回は希望しない

**東京メトロポリタン相続クラブ 入会申し込み**

※セミナー参加申し込みと同時に入会の申し込みをする→  (✓を入れ下記ご記入ください)

性別	男性 ・ 女性	年齢	
当日セミナーで聞きたい点や、ご相談事項などがあればご記入ください。			

※セミナーと同時申込みの場合は、本セミナーは無料でご招待させていただきます。